# 桑 まちのかわら版 第100号

平成29年7月3日発行

# 今年もやります。きらきら基金助成事業

みなさん、こんにちは。お元気でしたか? 今年度もきらきら基金は動きだしています。

6月には、休眠預金活用制度についてのフォーラムと 第8回桑名員弁地域円卓会議を行いました。

また、今年度は新しく高校生の社会貢献活動への 助成を行います。これはすでに対象となる桑員地区の 高校に募集案内をしています。

いろいろと新しいことも織り交ぜ、来年2月に「第10 回きらきら基金助成事業」を行う予定です。皆様の応援と 参加が支えです。どうぞよろしくお願いいたします。



\*\*\* 今年度の予定とお願いです

# ●第10回助成事業

平成30年2月、いなべ市にて、「団体助成」「パートナー助成」「企業の社会貢献活動」「市民活動 団体アピールと報告し「高校生の活動報告とアピール」を行います。

#### ●サンタの行進

12月初旬、桑名市内にて、市民団体やきらきら基金のアピールをします。

# ●市民活動団体訪問取材と情報の更新

今年も順次、新規の団体を訪問して取材させていただきます。すでに紹介させていただいた団体 の情報は、きらきら基金のホームページに掲載してありますが、代表の交代や活動内容の変更など がありましたらお知らせください。

# ●カエル・こぶた・小熊の募金箱をおいてもらえる方募集中!

2月初めまで募金箱をおいていただける方がありましたら、ご連絡をお願いします。

#### ●休眠預金活用制度学習会

6月のフォーラムを受けて、基金の在り方について2回程度の学習会を行います。

#### ●まちのかわらばんの発行

通常のかわら版の他に、2018年春特大号も発行します。市民活動団体紹介と共に、企業の社 会貢献活動紹介も掲載する予定です。地域の一員として、企業も頑張っている姿をたくさんの人た ちに知ってもらいたいと思っています。

以上は、あくまで予定です。これから、いろいろと詰めていきますので、お力添えを、ぜひぜひ、 よろしくお願いいたします。

# 6/10 みんなで知ろう!みんなで語ろう!「休眠預金活用制度とは?」のご報告

来る6月10日、くわなメディアライブにおいて、「休眠預金活用制度」を学習するフォーラムを開催しました。第1部では「休眠預金活用制度の概要~NPO や地域にとっての意義と今後の課題~」について認定 NPO 法人シーズ・市民活動を支える法律をつくる会代表の関口宏聡氏の基調講演を行いました。第2部では「私たちが望む資金のかたちとは」の議題で第8回桑員地域円卓会議を開催し、会場との討論会という形式で、この制度についてみんなで意見交換を行いました。

#### 円卓会議出席者

コーディネーター (認)シーズ代表理事 関口宏聡

委員 桑名市市民活動センター運営委員会委員長 志治優美/東員町市民活動センター運営委員会 委員長 伊藤公一/いなべ市民活動センターセンター長 辻久好/㈱デンソー大安製作所総 務部 森浩子/㈱三重銀行 営業推進部地域振興課長地方創生推進室 倉田富伴/桑名市社会 福祉協議会事務局長 竹内茂/桑名商工会議所総務課主査 東岡謙/(特)生ごみリサイクル 思考の会理事長 川島浩/(特)いなべこども活動支援センター理事長 木下裕美子/みえき た市民活動センター理事長 近藤順子

# ♥「休眠預金活用制度」をご存じですか?

昨年 12 月に成立した法律です。「休眠預金等」と言うのは、10年以上、入出金等の「異動」がない「預金等」のことで、預金者等が名乗りを上げないままとなっている休眠預金等は、払い戻し額を差し引いても、毎年700億円程度にものぼります。(平成25~27年度調べ)このお金を「民間公益活動」に直接、助成・貸付・出資というかたちで活用するというものです。

# ただし、この制度での「民間公益活動」は、分野が限定されています。

国や地方公共団体で対応が難しい下記のような公益活動に活用するとなっています。

- ①こども及び若者の支援に係る活動
- ②日常生活または社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
- ③地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動

# ♥この制度を活用するには、どうすればいいの?

休眠預金等が実際に交付されるのは、早くて2019年秋頃になります。

体眠預金という公共性の高い資金を活かすには、透明性を確保し、期待と責任に応える努力が必要です。制度を正しく理解し、応募や資格の申請に向けてどのような準備をしていけば良いのか、今後もみなさんとご一緒に考えて行きたいと思います。

今年度はあと2回ほど、「休眠預金活用制度」の学習会を開く予定です。

日程が決まりましたら、またご案内させて頂きますので、ぜひ、ご参加下さいね。

【問合せ先】認定 NPO 法人みえきた市民活動センター 「休眠預金活用制度」学習会担当 川戸由起 E -mail kawato@rivers-ld.jp



発行元 (特)みえきた市民活動センター 事務局 〒511-0088 桑名市南魚町 86 めがね工房ごうじ内

TEL 0594-27-2700 FAX 0594-27-2733